

平成20年 6月19日

株 主 各 位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

**船井電機株式会社**

取 締 役 林 朝 則  
執行役社長

### 第56期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第56期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決 議 事 項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の概要は、次のとおりであります。  
(1) 取締役会長職の定めを削除いたしました。  
(2) 取締役会議長の選任方法を定めました。  
(3) 執行役会長職を設けました。  
(4) その他上記変更事項についての所要の変更及び条数の変更を行いました。
- 第2号議案** 取締役9名選任の件  
本件は、原案どおり取締役に船井哲良、井上朗孝、米本光男、  
田代守彦、宮崎 章、朝倉重道、勝田泰久、西村英俊氏の8氏が  
再選され、林 朝則氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案** ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会決議により委任を受けた当社執行役に委任することに承認可決されました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、執行役が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

執行役会長	船井哲良
代表執行役 執行役社長	林朝則

以 上

---

**配当金のお支払いについて**

第56期配当金関係書類は、平成20年6月3日付でご送付申しあげ、お支払いは平成20年6月4日からいたしております。

- 金融機関振込をご指定の方は、ご送付申しあげた「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」により、ご確認ください。
- 金融機関振込をご指定でない方は、ご送付申しあげた「期末配当金領収証」により払渡期間（平成20年6月4日から平成20年7月31日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

以 上